

横浜市立市民病院 共同利用制度について（ご案内）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から当院の運営にあたりまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当院は、「地域医療支援病院」として地域の医療機関等を支援する役割を担っており、「共同利用制度」を積極的に推進しております。

共同利用制度をご利用いただく先生方（医療機関）には、登録医（登録医療機関）としてのご登録をお願いしております。別紙申請書に必要事項を記入の上、下記宛先にご郵送ください。申請いただいた医療機関には、後日当院より登録医療機関証及び登録医証等を送付いたします。

ご不明な点につきましては、下記担当までお問合せいただければ幸いです。

引き続き、当院との医療連携にお力添えいただきますようよろしくお願い申し上げます。

当院の共同利用制度の概要（別添「横浜市立市民病院共同利用制度運営要領」参照）

- ①紹介患者診療（専用病床確保等共同診療の実施）
 - ②医療機器利用（PET-CT、単純CT、造影CT、MRI、RI、マンモグラフィ、上部消化管内視鏡、心臓スクリーニング、血管スクリーニング、骨密度、歯科CT検査の共同利用）
※造影CT、マンモグラフィ、歯科CTはオンライン予約のみ
 - ③研究部門利用（当院図書室の利用）
 - ④研修会等参加（研修会のご案内）
- *上記ご利用を目的に、お車で来院された場合は、登録医証の提示により駐車料金を無料にさせていただきます。

送付先 〒221-0855 横浜市神奈川区三ツ沢西町1-1

横浜市立市民病院 患者総合サポートセンター 地域連携係 宛

※送付していただく書類 ①共同利用制度登録申請書

②（登録される医師の）医師免許証の写し

担当：横浜市立市民病院 患者総合サポートセンター
地域連携係 TEL 045-316-4580（代）内線 1151